

平成21年度 第22回 役員会議事要旨

日 時 平成22年3月10日(水) 10時30分～11時55分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 米倉理事, 緒方理事

オブザーバー 川上監事, 楠田監事外

◎ 学長から前回の議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

1 寄附講座の設置について

中島理事から、佐賀県より、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間、医学部に寄附講座「地域医療支援学講座」設置の申込みがあった旨の説明があり、審議の結果了承された。

2 余裕資金の運用について

米倉理事から、本学の余裕資金の運用は、平成20年11月14日付け学長決裁「余裕資金の運用について」に記載された金融機関を対象に入札方式で実施しており、平成22年度も同様に実施したい旨の説明があり、審議の結果了承された。

協議事項

1 低平地沿岸海域研究センターの設置について

(教育研究評議会)

中島理事から、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトとを統合した、低平地沿岸海域研究センターを平成22年4月1日に設置することの説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会に付議し、同評議会後の役員会で審議することになった。

2 組織再編に伴う国立大学法人佐賀大学規則等の一部改正について

(教育研究評議会)

総務部長から、①工学系研究科及び農学研究科の改組、②全国共同利用施設の共同利用・共同研究拠点化、③低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトの再編に伴う低平地沿岸海域研究センターの設置、④理工学部の教員組織が工学系研究科に移ること及び工学系研究科に教授会を置くことによる組織再編に伴い、必要な規則

等の改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 3 佐賀大学大学院工学系研究科規則の一部を改正する規則の制定について
(教育研究評議会)

学務部長から，工学系研究科の改組及び同研究科に教授会を置くことに伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 4 佐賀大学大学院農学研究科規則の一部を改正する規則の制定について
(教育研究評議会)

学務部長から，農学研究科の改組に伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 5 佐賀大学海洋エネルギー研究センター規則の一部を改正する規則の制定について
(教育研究評議会)

学術研究協力部長から，海洋エネルギー研究センターが全国共同利用施設から共同利用・共同研究拠点化されること，及び拠点化に伴う協議員の構成の見直し並びに理工学部の教員組織が工学系研究科に移ることに伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 6 佐賀大学学則の一部を改正する学則の一部を改正する学則の制定について
(教育研究評議会)

総務部長から，医学部医学科の期間を付した入学定員増に伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 7 佐賀大学農学部規則の一部を改正する規則の制定について
(教育研究評議会)

学務部長から，農学部生命機能科学科のカリキュラム見直しに伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

- 8 佐賀大学高等教育開発センター規則の一部を改正する規則の制定について
(教育研究評議会)

学務部長から，平成22年度概算要求の内示があった「ポートフォリオ学習支援型システムの構築」事業に向けた学内の体制整備として，同センターに「ポートフォリオ開発部門」を設置することに伴い，必要な改正を行う旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会に付議し，同評議会後の役員会で審議することになった。

9 平成22年度年度計画（案）について

（教育研究評議会及び経営協議会）

米倉理事から、文部科学省からの中期計画記載事項（「IV 予算」等）に関する大学への通知が遅れており、年度計画の一部が現時点で未確定であり、当該箇所については3月25日の定例役員会で審議の予定である旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び経営協議会に付議し、両会議後の役員会で審議することになった。引続き米倉理事から、平成22年度年度計画については、ほぼ確定したので今後6年間のアクションプランについても、各理事室において1月末に提出していただいたアクションプランを修正し、4月9日（金）までに企画課宛て提出願いたい旨の発言があった。

報告事項

- 1 平成21年度佐賀大学学位記授与式及び平成22年度佐賀大学入学式の挙行について
総務部長から、学位記授与式及び入学式の実施要領について報告があった。

- 2 評価結果の活用に関する指針に基づく部局等評価について

米倉理事から、平成18年度の評価結果において、課題があると指摘された、第1期中期計画181「学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。」を達成するための、平成21年度の取組みについて報告があった。

- 3 平成20事業年度における剰余金の繰り越しに係る承認について

財務部長から、文部科学省より申請のとおり承認された旨の報告があった。

- 4 平成21年度就職内定状況について（3月1日現在）

瀬口理事から、前月と比較すると内定率は向上しているものの、前年度比では依然下回っている旨の報告があった。

- 5 平成22年度「来てみんなしゃい！佐賀大学へ」企画について

米倉理事から、地域の方々に本学の活動を広く周知することを目的した企画を計画している旨の報告があった。

- 6 その他

学長から、教養教育運営機構長の任期が平成22年3月31日までとなっているが、2月24日開催の同機構協議会において、現機構長の遠藤教授が再任された旨の報告があった。